チ　齧歯目			
1	チンチラ科	毛、皮	毛皮製品
リ　海牛目			
1	ジュゴン科	皮	皮革製品
2	マナティー科	皮	皮革製品
二　鳥綱			
イ　こうのとり目			
1	こうのとり科	羽毛	羽毛製品（羽毛を材料として製造された衣類、装身具、調度品その他環境省令で定める物品をいう。以下同じ。）
2	とき科	羽毛	羽毛製品
ロ　はと目			
1	はと科	羽毛	羽毛製品
ハ　ぶっぽうそう目			
1	さいちょう科	くちばし、羽毛	くちばしを材料として製造された装身具、調度品その他環境省令で定める物品、羽毛製品
ニ　わしたか目			
1	わしたか科	羽毛	羽毛製品
2	コンドル科	羽毛	羽毛製品
ホ　きじ目			
1	きじ科	羽毛	羽毛製品
ヘ　つる目			
1	つる科	羽毛	羽毛製品
ト　レア目			
1	レア科	皮、羽毛	皮革製品、羽毛製品
三　爬虫綱			
イ　わに目			
1	アリゲーター科（*Caiman latirostris*（クチビロカイマン）及び*Melanosuchus niger*（クロカイマン）を除く。）	皮	皮革製品
2	クロコダイル科（*Crocodylus acutus*（アメリカワニ）、*Crocodylus moreletii*（グァテマラワニ）、*Crocodylus niloticus*（ナイルワニ）、*Crocodylus porosus*（イリエワニ）及び*Crocodylus siamensis*（シャムワニ）を除く。）	皮	皮革製品
3	ガビアル科	皮	皮革製品
ロ　とかげ亜目			
1	たてがみとかげ科	皮	皮革製品
2	おおとかげ科	皮	皮革製品
ハ　へび亜目			
1	ボア科	皮	皮革製品
2	つめなしボア科	皮	皮革製品
3	にしきへび科	皮	皮革製品
ニ　かめ目			
1	うみがめ科	皮、甲	皮革製品、甲製品（甲を材料として製造された装身具、調度品その他環境省令で定める物品をいう。以下同じ。）
2	おさがめ科	皮	皮革製品
3	かめ科	皮、甲	皮革製品、甲製品
4	いしがめ科	皮、甲	皮革製品、甲製品
5	りくがめ科	甲	甲製品
四　昆虫綱			
イ　ちょう目			
1	あげはちょう科	翅	翅を材料として製造された装身具、調度品その他環境省令で定める物品
第二　植物界			
1	なんようすぎ科	幹（皮を剝いだものを除く。以下同じ。）、枝条（皮を剝いだものを除く。以下同じ。）	